

第 785 回

大野市農業委員会
議事録

令和5年5月26日

大野市農業委員会

1. 開催日時 令和5年5月26日(金) 午後1時30分から
 2. 開催場所 多田記念大野有終会館(結とぴあ) 3階 302号室
 3. 出席委員

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	田中 豊美	出	17	千味 忠平	出
2	三嶋 香代子	欠	18	尾嶋 義一	出
3	石田 幸男	出	19	齊藤 總一郎	出
4	中村 雅実	出			
5	松田 長太郎	出	21	前田 光雄	欠
6	上田 てるみ	出	22	松本 眞佐人	出
7	吉村 信夫	出	23	旭 政一	欠
8	竹田 善和	出	24	富田 重一	出
9	宮越 與吉	出	25	松田 松美	出
10	久保田 眞由美	出	26	松田 美弥子	出
11	清山 京美	出	27	林 小太郎	出
12	駒沢 利明	欠	28	川端 隆栄	出
13	佐々木 清一	出	29	高田 康憲	出
14	前田 紀雄	出	30	村岡 孝治	出
15	南部 茂	出	31	加藤 和徳	出
16	柿本 健	出			

4. 議事参与職員

局長 帰山 康一郎
 次長 帰山 博子
 主査 西川 菜央
 主事 松浦 知輝

5. 議事日程

第4号 農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議について
 第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議について
 報告事項 現況証明願の確認について
 その他 国が行う一時転用について
 農業委員会事務の実施状況の公表について

局長 はい、皆様お疲れ様でございます。ただ今より、第785回大野市農業委員会総会を開催いたします。

それでは事前に欠席の連絡を2番 三嶋委員、10番 久保田委員、12番 駒沢委員、21番 前田委員、23番 旭委員、30番 村岡委員より受けていますのでご報告いたします。また6番 上田委員から遅れるとの連絡を受けております。

それでは田中会長にご挨拶いただきますとともに、この後の議事進行をお願いいたします。会長よろしく申し上げます。

議長 (会長挨拶)

それでは私の方から議事に入ります前に議事録署名人を指名させていただいてよろしいですかね。

(「はい」の声)

議長 それでは議席番号24番 富田委員さんと、25番 松田松美委員さんをお願いしたいと思います。それでは議事に入ります。

今回もですね、コロナが終息しているということで、各議案につきましては、担当の委員さんから説明をお願いします。それでは議事にいきます。議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議についてを上程いたします。

なお、この案件につきましては清山委員さんが関係しますので、大野市農業委員会総会規則第12条の規定によりまして、清山委員さんにつきましては本案件の議事に参与できないということですので、一時退席をお願いします。

(清山委員退席)

議長 それでは番号1の案件を私の方から説明致します。番号2番と3番につきましては、駒沢委員さんが欠席でございますので事務局より説明をお願いします。

事務局 (第4号議案 説明)

議長 はいありがとうございました。今、委員の解説もありましたように●●●さんは滋賀県の人ですけど●●●さんはずっと耕作しているということです。なにか質問ございますか。よろしいですかね。質問がないようですので議案第4号農地法第3条許可申請に係る処分審議についての番号2番と3番についての賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長 続きまして議案第5号の農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議についてを上程いたします。一番の説明を松田美弥子委員よりお願いしたいと思います。

委員 (第5号議案 説明)

議長 はいありがとうございました。この件につきまして何か質問なりご意見ありますか

議長 これ、一年間の一時転用ということなんでしょうけど砂利を取る為に穴を掘るっていう事で一年間経っても田んぼに戻さずにそのまま放置されることがちょいちょい世の中に見えるがそういう事はないんかな。きれいになったらだれかが見に行くとか誰かがチェッ

クしにいくとかいうことはどうなんですかね。

事務局

はい事務局から回答させていただきます。農地転用、一時転用の申請いただきますと、進捗状況の報告ですとか、事業が完了しましたっていうことの報告を頂くことになっております。そういった管理の中で、もしこの期間が過ぎても何も届け出が出てきていない場合は事務局から事業者に連絡を取らせていただいたり現地を確認させていただいたりということがございますのでそういったことのないようにさせていただきます。

議長

はいわかりました。返事はいいんやけど、ぼんなげだとそのまま穴掘ったままなってしまうんでないかなと思ったので。はい。ありがとうございました。

議長

はい他質問ございますか、よろしいですかね。それでは議案第5号農地法第5条第1項の規定によります許可申請にかかる意見審議について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長

議案につきまして以上一点でございます。あとですね報告事項、現況証明願の報告について事務局からお願いします。1番を松田長太郎委員お願いします。

委員および事務局

(報告事項 説明)

議長

ありがとうございました。以上4つの案件についてご質問ありますか。よろしいですかね。現況証明願の報告という事で終わりたいと思います。続きましてその他について事務局からお願いします。

事務局

(国の行う一時転用について 説明)

議長

はいありがとうございました。なにか質問ございますか。では続きまして農業委員会事務の実施状況、その他を続けて説明をお願いします。

事務局

(農業委員会事務の実施状況の公表について 説明)

議長

はい何か今の説明について質問はございますか。57ページの1番の委員会は部会ということか。入らないのか。

事務局

農業委員会に関する法律に基づいた委員会になりまして総会に代わる委員会になります。扱いになります。大野市の農業委員会で設置している部会につきましては任意のものになりますので違ってきております。

議長

はい質問ございますか。何か委員さんからありますか。ないようですので今日の日程はすべて終了しましたので竹田職務代理の方からご挨拶をお願いします。

職務代理

(閉会挨拶)